

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第3回理事会 議事録

1 日 時 平成26年12月17日(水) 午後4時～午後6時00分

2 場 所 県立中央病院 2階 理事長室

3 出席者 理事長 小俣政男

理 事 土屋幸治、藤井康男、篠原道雄

監 事 早川正秋、加藤隆博

(欠席者 なし)

(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

4 会議次第

(1) 理事長あいさつ

(2) 議 事

① 規程の改正(案)

○事務局 —役員報酬規程の改正案について—

(資料1)

山梨県、人事委員会勧告及び山梨県知事等の期末手当支給に関する条例の一部改正に鑑み、理事長等の賞与の支給割合を改正するものである。

年間支給割合を6月と12月を合わせて現行の2.9月分のところを0.2カ月分増の3.1月分に改正するものである。なお、平成26年度につきましては、12月期の支給割合を1.525月から0.2月分増の1.725月分とし、平成27年度12月1日より適用とする。

また、平成27年度については6月期と12月期をそれぞれ、0.1月分ずつ増の改定となる。これを平成27年4月1日より適用とする。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

○事務局 —職員給与規程の改正案について—

(資料2)

山梨県人事委員会勧告および山梨県職員給与条例等の一部改正に鑑み、職員給与規程の一部を改正する。

人事委員会勧告における公民の給与格差に基づく給与制定の給料表の改定について、県人事委員会勧告に基づき、県条例等の改正に準じて各職種の給料

表の改定を行う。具体的には、各給料表について若年層を中心に平均0.24%引き上げ改定するものである。これを平成26年4月より施行する。

次に、諸手当の改定についてである。

初任給町政手当については、医師に対して支給している初任給調整手当を増額改定するものであります。具体的には、最高額が41万900円から1,300円増の41万2,200円に改定する。

次に、単身赴任手当の改定についてである。単身赴任手当については、従前は再任用職員に対しては支給していなかったが、県に順じて再任用職員に対しても支給する。

次に、期末勤勉手当の改定についてである。県の改定に準じて期末勤勉手当を0.2月分の増額改定をするものである。年間支給割合について、現行6月と12月を合わせて年3.9月分のところ、0.2月分増の、年4.1月分に改正するものである。

次に、給与制度の総合的見直し等のための改定についてである。平成26年12月の県人事委員会勧告および平成26年12月県議会において、県職員給与条例等の一部改正において給料月額を平均2%引き下げる等の給与制度の総合的見直しを実施する予定であるので、県に順じて当機構の給料表等の改定を行い、平成27年4月より適用とする。

報酬、給与等の改正に伴う追加支給は12月26日より施行とする。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

○事務局 —職員退職手当規程の改正案について—

(資料3)

次に、職員退職手当の改正についてである。

平成26年11月、国家公務員の退職手当制度について、国家公務員退職手当の法の一部が改正された。山梨県においても、この12月県議会において、退職手当条例の改正案が上程される予定である。

当機構の退職手当規程については、職員給与規程同様、これまで県職員に準じて見直しを行ってきたことから、県の改正内容に準拠して、退職手当規定を改正する必要がある。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

○事務局 —使用料及び手数料規程の一部改正について—

(資料4)

使用料及び手数料規程の一部改正は、産科医療補償制度負担金の関係である。産科医療補償制度とは、産科医の不足の改善、産科医療提供体制の確保を背景に、より安心して産科医療を受けられる環境整備の一環として、産科医療保障制度負担金というものがある。この負担金は平成21年1月から創設され、現在もそれを実行しております。

今回、平成27年1月1日より、その負担金が3万円から、1万6千円と負担金に変更となる。

次に母体入院加算についてである。

当院の出産費用は、平均で41万3千円である。当院は、他病院と比べ従前より安価であることから、産科医療補償制度負担金の減額改定を行うと、出産費用が平均39万9千円となる。

この度の改正により、当院の出産費用を他病院の出産費用の平均43万5千円程度に設定する。

次に、診察券再発行料の新規設定についてであります。

現在、診察券を紛失した患者については、診察券の再発行料として300円を徴収しているが、明確な徴収根拠となる規定が定められていないことから、新たに規程を定め設定する。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

(3) 報告

① 上半期業務実績報告について

○事務局 —平成26年度計画の上半期業務実施状況について—

(資料5、6)

中央病院の救命救急医療につきましては、ドクターヘリやドクターカーの運用により、専門の医師、看護師と医療機器、医療機材を搭載して救急現場に出動することで、早期な初期治療と医療機関への搬送時間の短縮により、救命率の向上に貢献しており、迅速かつ高度な救命救急医療を提供している。

9月末現在で3次救急を補っている救命救急センターの患者数は1086人、昨年度と比較しまして22.9%、323人の減となっている。ドクターヘリの出動件数は9月末で236件、昨年度に比べて50件、17.5%の減となっている。

現場から医療機関への搬送時間は平均 10 分で、昨年度と変わらず救命率も 91.2%で、昨年度とほぼ同じとなっている。

ドクターヘリについて救命救急医療体制の充実を図る観点から、山梨県、神奈川県、静岡県の間で、重複要請や気象条件等により、自県のヘリが出動できないとき、他の 2 県のヘリを要請できるとする協定を 7 月 29 日に締結し、8 月から運用を開始している。

9 月末現在、本件のヘリが出動したのは、静岡県への 0 件、他県からの応援は、神奈川県からの 4 件となっている。

がん医療については、がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針において、当院も指定されている都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件が変更され、新たにがん相談支援センター、緩和ケアセンターの整備が必要であることから、4 月から同センターを組織上位置付け、さらにがん医療を協力を推し進めていく観点から、化学療法科（通院加療がんセンター）、緩和ケア科（緩和ケアセンター）、放射線治療科、およびゲノム解析センターを医療局から分離し、がん相談支援センターを併せて、院長直下の組織としてがんセンター局を新設、局長を配置するとともに、がんセンター長、緩和ケアセンター長を配置した。

北病院について、精神化救急、急性期医療の充実を図るため、前年度スーパー救急病等の規模拡大を図った結果、延べ入院患者数が 1 万 730 人と、前年同期に比べ 62.4%増加し、平均在院日数も 41.4 日と前年同期に比べ 12.6 日減となるなど、短期集中治療を実施している。

また、児童思春期精神化医療の充実を図るため、前年度思春期病棟を 10 床から 20 床に増床した。9 月末現在の延べ入院患者数は、前年同期と比べ、7.5%増の 1,870 人となっており、病体に応じた医療を提供している。

次に、予算、収支計画、資金計画についてであるが、上半期で純利益は約 27 億円であり、現段階では年度計約 6 億円を上回る純利益を確保できると見込んでいる。

対前年の上半期比較について、予算であるが、収入は 107 億 5,800 万円で、前年に対し 2 億 2,101 万円の増である。

支出につきましては 95 億 9,900 万円で、前年に対して 5 億 900 万円の増である。支出増の主な要因としては、給与費の増が 1 億 3,600 万円、薬品費、診療材料費の増加による材料費の増が 3 億 4,600 万円である。

次に収支計画であるが、収入の部については、107 億 5,800 万円で前年に対し 2 億 2,100 万円の増となっている。

支出の部については、80億4,100万円で前年に対し4億3,400万円の増となった。

純利益では27億1,700万円で、前年に対して3億1,300万円の減である、次に、資金計画であるが、短期の借入も行わず29億800万円の下半期繰り越し資金を有し、資金繰りは順調と認識している。

② 病院の稼働状況について

○理事 —中央病院及び北病院の稼働状況について— (資料7)

収入に関しては、右肩上がりで、10月の収入は14億5千万であり、過去5年間で最も高い値である。

医業収益の月別推移について、緩やかな右肩上がりになっている。また、10月は今年度でもっとも入院、外来共に高いものを示している。

平均在院日数について、順調に推移しており、12月は13日を切って12.9日という値になっている。非常に効率のいい医療を提供することが出来ている。

次に、全科の新規入院患者数の比較について、大きな変化はないが、累計数が前年と比べ減少している。減少している科は救急科、整形外科、循環器、産科の入院患者数である。

次に1日あたりの平均単価の推移であるが、10月は6万6千円と非常に高い値であった。

○理事

北病院について報告する。外来の稼働額について、本年度上半期は低調な推移であったが、7月から10月にかけて稼働額は回復した。

平均在院日数は平均60日であり順調に減少している。

全科の新規入院患者数について、今年度は比較的10月までは好調である。

支出については、精神科の要するに抗精神病薬と抗うつ薬に関してはジェネリック医薬品を採用していなかったが、費用削減のために今後は採用を行っていき、来年度は向精神薬のジェネリック化を進める。

(4) その他

○事務局 次回の理事会はいつ開催すべきか。

○一同 平成27年3月18日で合意。